

平成30年 6 月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

平成30年 6 月 27 日 開会

平成30年 6 月 27 日 閉会

宮古地区広域行政組合

平成 3 0 年 6 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

平成 3 0 年 6 月 2 7 日（水曜日）

午前 1 1 時 1 0 分開議

議 事 日 程

1 報告事項

- （１）議会運営委員会審議結果の報告について
- （２）三者間同時通話による 1 1 9 番多言語通訳の導入について

2 協議事項

- （１）議席の指定
- （２）議長の選挙
- （３）議会運営委員会委員の選任について
- （４）財産（救助工作車Ⅱ型）の取得について
- （５）財産（高規格救急自動車）の取得について
- （６）宮古地区広域行政組合監査委員の選任について
- （７）宮古地区広域行政組合規約の一部を変更する規約（案）について

3 その他

出席議員（１３名）

１番 合 砂 丈 司 君
 ３番 八重樫 龍 介 君
 ５番 伊 藤 清 君
 ７番 畠 山 昌 典 君
 ９番 落 合 久 三 君
 １１番 阿 部 吉 衛 君
 １３番 藤 原 光 昭 君

２番 木 村 誠 君
 ４番 黒 沢 一 成 君
 ６番 高 橋 秀 正 君
 ８番 畠 山 拓 雄 君
 １０番 尾 形 英 明 君
 １２番 菊 地 大 君

欠席議員（０名）

説明のための出席者

事 務 局 長
 総 務 課 長
 施 設 課 長
 施 設 課 主 幹
 消 防 長
 消 防 次 長 兼 消 防 課 長
 総 務 課 長
 指 令 課 長

鈴 木 登 志 美 君
 山 本 克 明 君
 田 中 晋 君
 坂 本 好 治 君
 沢 田 達 雄 君
 上 沢 隆 君
 畠 山 毅 君
 和 山 勝 富 君

議会事務局出席者

書 記 山 崎 祥 君

◎開 会

○事務局（山崎 祥君） それでは、皆さんおそろいになりましたので、始めたいと思います。

議員全員協議会の会議に先立ちまして、ご説明させていただきます。

当組合議会の議長は宮古市選出議員でございましたが、平成30年4月30日で任期が満了しており、現在、議長が空席となっております。したがって、本日の会議につきましては、尾形副議長により進行をしていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（尾形英明君） おはようございます。

議長が決まるまでの間、進行させていただきます。

初めに、今回新たに組合議員となられました宮古選出議員の5名をご紹介します。
木村誠議員でございます。

○2番（木村 誠君） よろしくお願ひします。

○副議長（尾形英明君） 伊藤清議員でございます。

○5番（伊藤 清君） よろしくお願ひいたします。

○副議長（尾形英明君） 高橋秀正議員でございます。

○6番（高橋秀正君） 高橋です。よろしくお願ひします。

○副議長（尾形英明君） 落合久三議員でございます。

○9番（落合久三君） 落合です。よろしくお願ひします。

○副議長（尾形英明君） 藤原光昭議員でございます。

○13番（藤原光昭君） 藤原でございます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（尾形英明君） よろしくお願ひします。

続いて、消防本部及び事務局の職員を紹介します。

沢田消防長。

○消防長（沢田達雄君） 消防長の沢田です。よろしくお願ひします。

○副議長（尾形英明君） 消防を紹介してください。

○消防長（沢田達雄君） それでは、起立いたします。

次長の上沢でございます。

○消防次長兼消防課長（上沢 隆君） 上沢です。よろしくお願ひします。

○消防長（沢田達雄君） その隣が、総務課長の畠山でございます。

○総務課長（畠山 毅君） 畠山です。よろしくお願ひいたします。

○消防長（沢田達雄君） この席におりますのが、指令課長の和山でございます。

○指令課長（和山勝富君） 和山です。よろしくお願ひいたします。

○消防長（沢田達雄君） よろしくお願ひいたします。

○副議長（尾形英明君） 続きまして、事務局、鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木登志美君） では、事務局職員を紹介します。

事務局長の鈴木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

あと私の隣におります、山本総務課長でございます。

- 総務課長（山本克明君） 山本です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登志美君） その隣です。田中施設課長でございます。
- 施設課長（田中 晋君） 田中です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登志美君） あと後ろにおります、施設課の坂本主幹でございます。
- 施設課主幹（坂本好治君） 坂本です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（鈴木登志美君） どうぞよろしくお願いいたします。
- 副議長（尾形英明君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより議員全員協議会を開会いたします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

- 副議長（尾形英明君） 先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営副委員長に審議の結果をご報告を求めます。

合砂議会運営副委員長。

- 議会運営副委員長（合砂丈司君） それでは、議会運営委員会での審議結果をご報告いたします。

初めに、現在、議長は空席となっております。新たに議長が決まるまでの間、尾形副議長に本会議を進行していただきます。

日程第1、仮議席の指定でございますが、新たに宮古市選出議員5名の仮議席を副議長が指名いたします。

日程第2で、選挙第1号 議長の選挙を行います。

日程第3で、新議長が議席の指定を行います。

なお、新たに選出された議長の議席番号を先例により議席番号13番とすることをあわせて行い、指定します。議長に選出された議員は、議長議席番号13番となり、13番の仮議席番号議員と入れかえることとなります。

日程第4の会議録署名議員の指名につきましては、会議録署名議員を2名、議長から指名していただきます。今回は、11番、阿部吉衛議員、12番、菊地大議員にお願いします。

日程第5の会期の決定につきましては、会期は6月27日の1日間ということで本会議に諮って会期を決定いたします。

日程第6で、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

日程第7で、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

日程第8で、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

日程第9で、宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。

○副議長（尾形英明君）　ありがとうございます。

議会運営副委員長の報告がありましたが、これについて何かご質問ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（尾形英明君）　これについてよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎三者間同時通話による１１９番多言語通訳の導入について

○副議長（尾形英明君）　では、次に移ります。

次に、三者間同時通話による119番多言語通訳の導入について、内容の説明を求めます。

和山指令課長。

○指令課長（和山勝富君）　それでは、三者間同時通話による119番多言語通訳の導入についてご報告いたします。

資料ナンバー１をごらん願います。

１の背景といたしまして、訪日外国人旅行者数はここ数年急速に増加しており、平成28年に初めて2,000万人を超え、政府は観光立国実現のため、2020年には4,000万人を目標値として掲げています。

2019年に開催されるラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、訪日外国人旅行者数がさらに増加することが予想されることから、外国人からの119番通報への対応は急務となっております。

消防庁では、訪日外国人観光客を含む外国人が言語の支障なく、消防救急のサービスを受けられる状態を整備し、2020年までに全国の消防本部で導入率100%を目指して万全を期すことを目標にしています。

２の導入目的といたしまして、災害発生時には要配慮者となり得る日本語を話せない外国人との意思疎通を図り、迅速にかつ的確な災害対応を行うとともに、119番通報を受け付ける通信指令センター員及び火災救急等での現場活動隊員の負担を軽減することを目的とするものでございます。

３の三者間同時通訳の流れでございますが、裏面の図をごらんください。

左側の図は、日本語を話せない外国人から119番通報がなされた場合、指令員は指令台を介して電話通訳センターに外国語通訳を依頼し、転送して三者間通話が開始されます。電話通訳センターでは、指令員からの質問を通報者へ、通報者から聴取した内容を指令員へ通訳して伝えます。

右側の図の災害現場等におきましては、二者間通話となりますが、消防隊員から電話通訳センターに通訳依頼し、外国人と電話機を交互に受け渡ししながら、電話通訳センターから聴取した内容を伝えてもらう流れとなります。

これを24時間365日対応するもので、平成29年12月現在、全国732本部中185本部、約25%で導入しているものでございます。

４の多言語通訳の委託概要でございますが、名称を宮古地区広域行政組合消防本部多

言語通訳業務、委託期間は平成30年6月1日から平成31年3月31日までで、次年度以降も継続する予定でございます。委託先は、株式会社ブリックス、期間中の利用を5件程度と見込み、契約金額は税込み22万6,800円、対応言語は5言語でござんのとおりでございます。

5の県内12消防本部の導入状況でございますが、今年度までに9本部で導入見込みでございます。

6のその他でございますが、平成28年の岩手県統計年鑑によりますと、組合管内の外国人登録者数は282人、外国人観光客の入り込み推計は2,776人となっております。

以上でございます。

○副議長（尾形英明君）　ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、これについて何かご質問ございませんでしょうか。

八重樫議員。

○3番（八重樫龍介君）　この契約金額22万6,800円という、これは5言語でこの金額なんでしょうか。

○指令課長（和山勝富君）　そのとおりでございます。

○3番（八重樫龍介君）　例えば、これにフランス語がふえるとまたプラスになるということですか。

○指令課長（和山勝富君）　基本は契約はこの5言語で交わしております。あと、ただプラスできる部分も若干あるんだそうですけれども、それは表には出していないというような状況です。ここに出ていない部分でもし入ってきたとしても、対応できる分であれば、そのまま対応してくださるということになっております。

○3番（八重樫龍介君）　この契約金額のまま。

○指令課長（和山勝富君）　そのとおりです。

○副議長（尾形英明君）　そのほかございませんですか。

高橋議員。

○6番（高橋秀正君）　このブリックスというのは、通訳会社は1つなの。何件あるの。

○指令課長（和山勝富君）　今回見積もり案内させていただいたのは3社でございます。

○6番（高橋秀正君）　どこどこなの。

○指令課長（和山勝富君）　NECネットエスアイ株式会社盛岡営業所、NTTタウンページ株式会社東北営業本部、株式会社ブリックスの計3社でございます。

○副議長（尾形英明君）　高橋議員。

○6番（高橋秀正君）　それは了解しましたが、俺、宮古弁しかしゃべれないんだけど、多言語だから宮古弁は関係ないどこどこも、大丈夫なんですよ。変な質問になるんだけど。

○副議長（尾形英明君）　消防長。

○消防長（沢田達雄君）　電話がかかってきたときに、一般の119番の通報と違って、やっぱりタイムラグが生じます。当然、かかってくる言葉が英語なのか、中国語なのか、韓国語なのか、119番受けたところでちょっと確認するわけですけども、そこで指令

課員がかけてきた傷病者というか、救急要請している人とも会話がちょっとできませんので、そのままもう転送というか、その通訳会社のほうに転送する形になりますので、そこで改めてそっちの通訳会社と傷病者というか、通報してきた方が通話するという形になりますので、一般の救急要請と違って若干タイムラグがあって、つながって話をし、それから契約会社のほうから消防のほうと、こういう状況ですというような、そういう会話が始まることになります。

○副議長（尾形英明君） 高橋議員。

○6番（高橋秀正君） ストレートにつながるということね。要するに、中国語なんだか、韓国語なんだか、英語なんだかわかんないけれども、ぱっとつなぐと。

○副議長（尾形英明君） はい、どうぞ。

○消防長（沢田達雄君） そのとおりでございます。もうこっちのほうでは言葉わかりませんので、そのままもう転送してやるというような形で始まります、そこから。

○6番（高橋秀正君） 了解。

○副議長（尾形英明君） その他ございませんか。

落合議員。

○9番（落合久三君） この通訳センター、ここは盛岡市に設置されているものですか。

○副議長（尾形英明君） 指令課長。

○指令課長（和山勝富君） 株式会社ブリックスの通訳センターは、新宿となっております。

○副議長（尾形英明君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 何でそれ聞いたかというのと、多分、それ本社のところかなと思ったんですが、これを例えば盛岡に設置、民間会社の他社のことなんであれですが、もっと近場にも設置するというようなことは、ここは考えていないんでしょうか。

○副議長（尾形英明君） 消防長。

○消防長（沢田達雄君） 業者から確認はとっておりませんけれども、この制度が始まって間もないものですので、業者そのもののほうでもどれぐらいの需要があるのか見きわめている状況だと思います。

それで、本社等々、当然こういうのを始めるところは、東京とか関東圏の業者が始めるんだと思いますけれども、そこである程度で需要が見込まれれば、東北支社、もしくは盛岡支店とか、そういうふうな形で業者が進出してくるのかなと考えておりました。

うちのほうでも、この制度を導入するに当たって、どの業者があるのかなという状況から始まりましたので、県内で最初に導入している業者、消防本部から情報をもらって、それで入札というか、見積もり案内をしたというところでございます。なんで、ほぼこの3業者というか、見積もりを出した業者が今のところ全国で展開しているというような形だと考えてございます。

○副議長（尾形英明君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 最後に、このブリックス、新宿に本社がある、この端的に言えば、この通訳センターで働く、要するに5カ国語、一人が全部わかるかどうかは別に、どういう規模のスタッフがここのこの会社にはいるんでしょうか。

多分、なぜかという、岩手県も含めて相当全国的にこの契約を、今からどこ消防もやるんだろうと思うんですが、かなりの処理の量になるんじゃないかなと思って聞くんですが。

○副議長（尾形英明君） 消防長。

○消防長（沢田達雄君） その会社にどの程度の情報というか、こちらのほうでお願いするかというのは、他の消防本部等の実施状況でわからないんですけども、いずれこの5言語対応する人たちは常時いるものと解釈しております。そして、情報というか、その会社のほうで処理する能力というの、それに見合っただけでいえば、あれなんですけれども、うちのほうの消防本部としての考え方からすれば、その5件程度と、年間5件程度で予定しておりますので、幾ら多い、例えば東京消防庁とか、そういうところでは逆に専門の人がそういうのがおりますので、対応できるんだと思いますけれども、地方の消防本部ではほとんど契約するんだと思いますが、その中でその件数的にもそのぐらいを、そんなに多くないだろうなという考えは持っておりました。

それで、年間5件程度で見ているんですけども、過去の例からいっても、宮古で外国人の方から電話がかかってきたという例はないわけじゃないですけども、ただそれは日本人というか、相手、通訳を通してかかってきていますので、そういう事例もないものですので、会社組織のほうでもある程度、手探り状況なのかなというところもありますけれども、そういう内容で考えて、こちらのほうの契約しております。

○副議長（尾形英明君） その他ございませんでしょうか。

○6番（高橋秀正君） もう一回、すみません。今の落合さんのお話しからいつて、5件で22万6,000円だ。これは7件だの、10件だのなれば、これの倍になるというような感じで設計変更するの。

○副議長（尾形英明君） 消防長。

○消防長（沢田達雄君） 初年度に関しては、業者のほうでもある程度余裕を持っていたでいてくれるようでございます。であれば、ふえれば、そのときに1件当たり何円という金額をまた再契約するような形になるんだと思います。

これ何回もお話ししますが、5件あれば、まず大丈夫なんじゃないかなと。ただ、その5件といっても、1回通報を受けて救急車が傷病者のけが人とか、病院の人のところに向かって、そこで今度は救急隊員が実際にその患者さんと接触したときにも当然通話できないわけなんですけれども、それをまたこのブリックスのほうと電話転送して話をするということになりますので、それで2件ということになります。

そういう解釈になります。なので、1出場、1件じゃなくて、1出場、対応すればそれが件数ということになってございますので、その5件以上になる可能性もありますので、そのときにはまた再契約というような形に持っていきたいと思っておりました。

○副議長（尾形英明君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 宮古に来た外国人が電話119番すれば、五月町がまずとりますが、そこでじゃといつて、このブリックスに回してやると、この電話料金は誰が払うの。細かいようなことだけれども、どういうふうになるのかな。

○副議長（尾形英明君） 消防長。

○消防長（沢田達雄君） 119番通報はかけてくる人は無料なので、それで転送してやっていますので、無料ということになります。

○9番（落合久三君） わかりました。

○副議長（尾形英明君） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（尾形英明君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎議席の指定

○副議長（尾形英明君） では、次に入ります。

次に、本日の協議案件は、お手元に配付されております会議次第のとおり7件でございます。

それでは、議席の指定についてを協議いたします。

内容の説明を求めます。

事務局。

○事務局（山崎 祥君） 議席の指定についてご説明いたします。

平成30年4月22日に宮古市議会議員一般選挙が行われまして、5名の議員が新たに選出されましたが、前任議員の議席でありました2番、5番、6番、9番、13番の議席が空席となっており、この範囲で議席を指定するものであります。

また、指定順は宮古市長からの選出報告の名簿順に、2番に木村誠議員、5番に伊藤清議員、6番に高橋秀正議員、9番に落合久三議員、13番に藤原光昭議員の議席を副議長から指定していただき、新議長は選出されてから、会議規則第4条第1項の規定により議長から当該議席を指定していただきますが、当議会の先例により議長の議席は最終議席番号としておりますので、新議長に選出された議員の議席を変更する場合もございますので、ご了承願います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（尾形英明君） ただいま事務局より説明がありました。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（尾形英明君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

◎議長の選挙

○副議長（尾形英明君） 次に、議長の選挙について協議いたします。

議長の選出については、議会運営の申し合わせ事項により、宮古市選出議員の中から推選いただき選出することとなっております。

また、平成25年10月の議員全員協議会において確認された申し合わせ事項の趣旨から、平成29年1月の議員全員協議会での議長の選出についても選考委員会を設置せずに、あらかじめ宮古市の議員の中から推選された議員を議員全員協議会に諮り、本会議におい

て指名推選により決定しております。

この方法により決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(尾形英明君) 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

宮古市選出の議員において、議長候補の推選をお願いいたします。

宮古市選出議員で少し協議していただきたいと思いますと思いますが、ご報告を、では、落合議員。

○9番(落合久三君) 前議長の竹花議員が今回は広域行政組合議員に選ばれておりませんので、私がたまたま議会広域の議会運営委員長をやっていたので、過日、宮古選出の5人の広域議会議員の集まりを開きまして、忌憚のない意見を出し合った上で、議長については、藤原光昭議員を宮古選出の議員の総意として推選を申し合わせたところがあります。

以上です。

○副議長(尾形英明君) ありがとうございます。

ただいまの報告のとおり藤原光昭議員を議長候補者として指名推選の方法により決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(尾形英明君) 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

◎議会運営委員会委員の選任について

○副議長(尾形英明君) 次に、議会運営委員会委員の選任についてを協議いたします。

現在の議会運営委員会の状況について、内容の説明を求めます。

事務局。

○事務局(山崎 祥君) 議会運営委員会の現在の状況についてご説明いたします。

委員会条例第1条第2項の規定により、議会運営委員会の委員の定数は5名となっております。構成につきましては、各市町村から1名ずつ、計4名の委員を選任していただき、残る1名は当議会の議会運営の申し合わせ事項により、副議長の職を充ててきた経過があります。

今回、宮古市選出議員の改選に伴い、委員1名が欠員となっております。つきましては、欠員となっている宮古市選出の委員1名を選任していただくものでございます。

よろしく願いいたします。

○副議長(尾形英明君) ありがとうございます。

ただいま事務局より説明があったとおり、議会運営委員会委員の選任については、欠員となっている宮古市から1名選任していただくこととなりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(尾形英明君) 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

宮古市選出の議員において、選任について協議願います。

落合議員。

○ 9 番（落合久三君） この議会運営委員会委員の件につきましても、過日、同様に宮古選出の広域の議員が集まりを持ちまして、不肖、私、落合久三を議会運営委員会委員に推薦することを申し合わせましたので、報告をいたします。

○副議長（尾形英明君） ありがとうございます。

宮古市選出議会運営委員会委員は、落合久三議員が選任されましたので、議長が会議に諮って指名いたします。

なお、議会運営委員会委員選任後、空席となっている議会運営委員会委員長互選のため、本会議を暫時休憩し、議会運営委員会を開催することとなりますので、ご了承願います。

◎財産（救助工作車Ⅱ型）の取得について

○副議長（尾形英明君） 次に、財産（救助工作車Ⅱ型）の取得についてを協議いたします。

内容の説明を求めます。

上沢消防次長。

○消防次長兼消防課長（上沢 隆君） それでは、財産の取得についてご説明いたします。資料ナンバー 2 の 1 ページをごらん願います。

この財産の取得につきましては、宮古地区広域行政組合施設整備計画に基づき、今年度取得するものでございます。

1、取得理由ですが、山田消防署救助工作車は、平成 9 年度の購入から 20 年を経過し、老朽化が著しいことから更新を図るものです。この救助工作車は、車体にクレーンやウィンチなどを備え、救助用資機材を常時積載する救助活動に使用することを主な目的としております。

2、配置場所は、山田消防署です。

3、取得する財産は、救助工作車Ⅱ型 1 台で、取得予定価格は税込み額 1 億 1,545 万 2,000 円です。落札率は 98.74% です。

4、取得の方法は、買い入れしようとするものです。納期につきましては、本契約後平成 31 年 3 月 15 日としております。

5、仮契約年月日は、平成 30 年 6 月 8 日でございます。

6、入札方法は、指名競争入札によりましたが、販売納入できる業者 5 者による入札の結果となります。また、入札は 5 月 28 日に行っております。

7、契約の相手方は、住所、宮城県仙台市青葉区一番町一丁目 10 番 36 号、名称、日本機械工業株式会社仙台営業所、所長、鈴木茂夫と契約をしようとするものです。

8、議決を求める理由ですが、地方自治法及び宮古地区広域行政組合条例の規定により、予定価格が 2,000 万円以上の動産の買い入れとなるためでございます。

次に、2 ページをお開き願います。

救助工作車の概要ですが、配置場所、型式につきましては、さきに説明したとおりでございます。乗車人員は6名、車体については総重量11トンで、その他は以下のとおりでございます。エンジンはディーゼルエンジン総排気量6,400cc、220馬力でございます。

装備としましては、ウィンチとクレーンを備えているほか、発電装置及び照明装置を装備しております。

主な仕様は、寒冷対策として四輪駆動、寒冷地仕様となっており、安全装置としてABS、LSD、坂道発進補助装置など、また警告装置としてLED散光式警光灯、LED赤色点滅灯などです。装備としましては、手動式はしご昇降装置やドライブレコーダー及び救助用資機材等を備えております。

3ページに車両概略図を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

以上です。

○副議長（尾形英明君） ただいま事務局より説明がありました。これについて何かご質問ございませんでしょうか。

黒沢議員。

○4番（黒沢一成君） 更新する前の車ですけれども、大体走行距離がどれぐらいで、20年間で出場回数が何度ぐらいあったのか、わかればお願いします。

○副議長（尾形英明君） 消防次長。

○消防次長兼消防課長（上沢 隆君） ちょっと資料として12年間ほど、過去12年間ほどで89回出動しております。年に7.4回ほどということになります。あとは、走行距離は1万7,000キロでございます。

以上です。

○副議長（尾形英明君） 黒沢議員。

○4番（黒沢一成君） 安いものではないので、何回ぐらい使っているのかなというのが気になったんで、古いほうの車両はどのような形で処分するのでしょうか。

あと、その古い車両についていた装備品で使えるものは使ったりするのでしょうか。

それとも全部何か廃棄というか、そういう形になるのでしょうか。

○副議長（尾形英明君） 総務課長。

○総務課長（畠山 毅君） 更新した車両につきましては、古い車両ですけれども、売り払いをすることになります。

資機材につきましては、20年経過している資機材でございますので、現場での安全性、確実性というのを考えれば、継続して現場で使うことはできないだろうというふうに考えてございます。その中で、訓練で利用できるか、あるいはちょっとした部品として利用できるか、その程度の活用だというふうに考えてございます。

○4番（黒沢一成君） 了解しました。

○副議長（尾形英明君） ほかにございませんでしょうか。

落合議員。

○9番（落合久三君） この2ページの先ほど説明あった主な仕様、装備等、手動式はしご昇降装置、この手のやつははしごは全部手動式なんですか、自動ではないわけ。

○副議長（尾形英明君） 次長。

○消防次長兼消防課長（上沢 隆君） 今まで古いやつは電動でございます。電動で下がるやつでございます。今回は手動式に変えた。電動式でまずおりますと、シャッターがございまして、それを開けるのにちょっと支障があるときがございまして。そのため、今回は手動で十分であろうということで手動にしております。

以上です。ちょっとわかりづらいですか、すみません。

○副議長（尾形英明君） 追加で、消防長。

○消防長（沢田達雄君） すみません。

はしごは、3連ばしごというのを積載しています。これは約3階まで建物的には届くはしごなんですけれども、これを積載するに当たって、固定してあるわけなんですけれども、それが車両の上のほうにあります。これを今の救助工作車は電動式で手前におろしてよこすという形になります、作業しやすい状況まで。そうすれば、そのところに機材を入れておくシャッターがございまして、邪魔になるということでしたので、そのまま上にはセットするんですけれども、手動式にして後ろのほうに下げるといような、そういう形にとりましたので、そういうことで電動式じゃなくて手動式という形になります。

以上です。

○副議長（尾形英明君） ほかにございせんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（尾形英明君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎財産（高規格救急自動車）の取得について

○副議長（尾形英明君） では、次に移ります。

次に、財産（高規格救急自動車）の取得についてを協議いたします。

内容の説明を求めます。

上沢消防次長。

○消防次長兼消防課長（上沢 隆君） それでは、財産の取得についてご説明いたします。資料ナンバー3の1ページをごらんください。

この財産の取得につきましては、宮古地区広域行政組合施設整備計画に基づき、今年度取得するものでございます。

1、取得理由ですが、宮古消防署川井分署高規格救急自動車は、平成19年度の購入から10年を経過し、老朽化が著しいことから更新を図るものです。

2、配置場所は、宮古消防署川井分署です。

3、取得する財産は、高規格救急自動車1台で、取得予定価格は税込み額2,079万円です。落札率は99.09%です。

4、取得の方法は、買い入れしようとするものでございます。納期限につきましては、本契約後平成31年1月25日としております。

5、仮契約年月日は、平成30年6月8日でございます。

6、入札方法は、随意契約でございます。事前に入札参加の可否を調査したところ、当組合の車両購入に適用する入札心得に定める入札参加者が3人に満たないことから、販売納入できる業者2者による見積もり合わせの結果となります。また、見積もり徴収は5月29日に行っております。

7、契約の相手方は、住所、岩手県宮古市太田二丁目1番28号、名称、岩手トヨタ自動車株式会社宮古店、店長、安部忍と契約しようとするものです。

8、議決を求める理由ですが、地方自治法及び宮古地区広域行政組合条例の規定により、予定価格が2,000万円以上の動産の買入れとなるためでございます。

次に、2ページをお開き願います。

高規格救急自動車の概要ですが、配置場所、型式につきましては、さきに説明したとおりでございます。乗車人員は7名、車体については総重量3.145トンで、その他は以下のとおりでございます。エンジンはガソリンエンジンで総排気量2,690cc、151馬力でございます。搬送用機器としまして、メインストレッチャーの架台及びメインストレッチャーを備えております。

主な仕様は、寒冷対策として四輪駆動、寒冷地仕様となっており、安全装置としてABS、エアバッグなど、また警告装置として主警光灯、補助警光灯などです。装備としては、ドライブレコーダー及びカーナビゲーションを備えております。

3ページに車両概略図を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、4ページをお開き願います。

関連契約としまして、今回の高規格救急自動車に積載します高度救命処置用資機材の概要を記載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

以上です。

○副議長（尾形英明君）　ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、これについて何かご質問ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（尾形英明君）　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎宮古地区広域行政組合監査委員の選任について

○副議長（尾形英明君）　では、次に移ります。

次に、宮古地区広域行政組合監査委員の選任についてを協議いたします。

内容の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本克明君）　それでは、宮古地区広域行政組合監査委員の選任についてご説明をいたします。

当組合の識見監査委員でございました田澤豊委員から、一身上の都合により当組合の監査委員を辞任したいという申し出がございました。このことから、宮古地区広域行政

組合規約第13条第2項の規定によりまして、新たに監査委員を選任するため議会の同意を得るものでございます。

資料の4の1ページをごらんいただきたいと思います。

選任しようとする者は、住所、岩手県宮古市西ヶ丘四丁目4番9の氏名、中村俊政、生年月日、昭和30年1月28日でございます。

今回選任しようとする中村俊政氏は、監査事務全般にわたり高い識見を有しており、また当組合の構成団体でございます宮古市の監査委員でもあることから、効率的、適正な監査の実施が期待でき、当組合の監査委員としてふさわしいものと考えてございます。

資料のほうは、2ページに中村氏の略歴、3ページに組合規約の抜粋を添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○副議長（尾形英明君） ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、これについて何かご質問ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（尾形英明君） よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎宮古地区広域行政組合規約の一部を変更する規約（案）について

○副議長（尾形英明君） では、次に移ります。

次に、宮古地区広域行政組合規約の一部を変更する規約（案）についてを協議いたします。

内容の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本克明君） 続きまして、宮古地区広域行政組合規約の一部を変更する規約（案）についてご説明をいたしたいと思います。

資料ナンバー5の3ページをごらんいただきたいと思います。

当組合の事務所の位置につきましては、組合規約第4条で「組合の事務所は、宮古市新川町2番1号宮古市役所内に置く」と規定されているところでございます。

現在、宮古市では、本庁舎の移転工事を進めておりまして、完成後は宮古市の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例に規定のとおり、事務所の位置が宮古市新川町2番1号から宮古市宮町一丁目1番30号に改正をされます。

このことから、当組合の規約につきましても、第4条事務所の位置を「宮古市新川町2番1号宮古市役所内に置く」から、「宮古市宮町一丁目1番30号宮古市役所内に置く」に変更しようとするものでございます。

11ページ、資料の11ページをごらんいただきたいと思います。

11ページに、規約変更に係る事務スケジュールを記載してございます。

今回の規約変更につきましては、構成団体の協議によりこれを定め、県知事に届け出をすることとされておりますが、構成市町村が協議をするに当たっては、それぞれの議

会の議決を経る必要がございます。

具体的には、表中４、６月２７日本日の組合議会全員協議会においてご説明を申し上げ、５のところに記載してございますが、来月７月上旬には、関係市町村に対しまして規約変更に係る協議について、それぞれ３０年９月議会までに議決いただけるようにご依頼をしたいと考えてございます。

これが調いましたならば、持ち回りの協議になりますが、関係市町村と協議を諮り、その上で変更につきまして岩手県に届け出を行い、平成３０年１０月１日から変更後の規約を施行するものでございます。

以上が宮古地区広域行政組合格約の一部を変更する規約（案）についての説明でございます。

なお、資料には、１ページから変更の要旨、２ページに変更の住所、４ページに新旧対照表、５ページ以降は変更後の規約案を添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○副議長（尾形英明君）　ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、これについてご質問ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（尾形英明君）　これについてよろしいですね。

異議なしと認めます。

◎その他

○副議長（尾形英明君）　次に、その他ですが、議員、事務局から何かございませんでしょうか。

○事務局（山崎　祥君）　事務連絡です。

本会議終了後、消防施設、衛生施設の見学を予定しております。

新任の議員、見学をご希望される議員につきましては、宮古消防署玄関前に集合していただきますよう、よろしくお願いいたします。ただ、議会が、本議会、何時に終わるかわかりませんので、終わり次第、そこで協議、時間の調整をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（尾形英明君）　これについてよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（尾形英明君）　その他の何かございませんでしょうか。事務局、ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○副議長（尾形英明君） 特にないようですので、以上をもちまして、議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前 1 1 時 4 7 分閉会
